

指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

1. 事業者の概要

- (1) 事業者名 医療法人社団中央会
- (2) 所在地 金沢市有松5丁目1番7号
- (3) 代表者名 理事長 吉田 千尋
- (4) 連絡先 076-242-2111
- (5) FAX番号 076-242-2578

1. 事業所の概要

- (1) 名称 金沢市地域包括支援センターぬか
- (2) 所在地 金沢市高尾南3丁目7番地 タカオビル101
- (3) 管理者名 小林 恵
- (4) 介護保険事業所番号 1700100223
- (5) 連絡先 076-225-5031
- (6) FAX番号 076-225-5661
- (7) 通常の事業の実施地域 金沢市の額、扇台、四十万の区域

2. 営業日及び営業時間

- (1) 営業日 月曜日～土曜日
(日曜日、国民の祝日、年末年始12/30～1/3は休日となります。)
- (2) 営業時間 平日 午前8時30分～午後5時30分
土曜日 午前8時30分～午後1時
緊急時、24時間電話連絡が可能な体制です。

3. 職員の体制

職 種	人 員
管理者	1名（常勤1名 兼任）
担当職員	
保健師又は看護師	1名（常勤1名）
社会福祉士	2名（常勤2名）
主任介護支援専門員	2名（常勤2名）
認知症地域支援推進員	1名（常勤1名）
介護支援専門員	1名（常勤1名）
事務職員	1名（非常勤1名）

4. 事業の目的とサービス方針

事業の目的 ・ ・ ・ ・ 介護認定審査会において要支援認定を受けた者又は事業対象者に対し、適切な指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを提供することを目的とします。

サービス方針 ・ ・ ・ ・ 利用者が可能な限り、その居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、公正中立に各機関との連携に努め、適切なサービスを総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行うものとします。

5. 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

- (1) 要支援認定を受けた者又は基本チェックリストに該当した利用申込者に対し、重要事項説明書を交付し、説明し、同意を得たうえで、介護予防サービス計画作成依頼届出書または介護予防ケアマネジメント依頼届出書を市に届け出ます。
- (2) 事業者は契約書に基づきその内容と手続きについて説明します。その説明について、利用者および家族が承諾し、両者が同意すれば契約を結びます。
- (3) 事業者の担当者は、利用者および家族と面接し、心身の状況やニーズ等を把握し、介護予防サービス・支援計画原案またはケアマネジメント結果等記録表を作成します。
- (4) サービス担当者会議の開催等により、介護予防サービス・支援計画原案について専門的な意見を聴取します。
- (5) 指定介護予防サービス事業者及び第1号訪問（通所）事業者等に対し、介護予防サービス・支援計画に基づき適切にサービスが提供されるよう連絡調整等を行います。

以上の手続きを経て、サービスが開始されます。

6. 緊急時の対応について

サービス提供にあたり、事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、緊急機関等への連絡を行います。

7. 利用料金

【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント】

介護予防サービス・支援計画作成にかかわる費用は、原則として自己負担

はありません。法定代理受領外の費用は介護保険報酬告示上の額もしくは金沢市長が定める基準の額となります。

なお、新規に作成した場合には、初回加算があります。また、指定居宅介護支援事業所に委託する際、必要な情報を提供し、介護予防サービス・支援計画の作成に協力した場合、委託連携加算があります。

料金表 級地区分：7級地（金沢市） 1単位＝10,21円

基本報酬	単位	月額（円）
介護予防支援及び 介護予防ケアマネジメント	442単位	4,512円

加算	単位	月額（円）
初回加算	300単位	3,063円
委託連携加算	300単位	3,063円

※保険料の滞納等により、被保険者証に支払方法変更に記載がある場合には、一旦全額を事業者にお支払いください。その際、事業者は介護予防支援提供証明書を発行いたしますので、この証明書と領収書を添付して金沢市の担当窓口申請していただくと払戻等を受けられます。

【短期集中型サービス（ケアマネジメントC）】

短期集中型サービスに係る自己負担はありません。

8. サービス内容に関する相談・苦情

サービスに関する相談・苦情については、次の窓口にご連絡願います。

金沢市地域包括支援センターぬか

連絡先 076-225-5031

苦情責任者 小林 恵

当事業所以外で、公的機関においても相談・苦情を伝えることができます。

金沢市福祉健康局介護保険課 連絡先 076-220-2264

石川県国民健康保険団体連合会 連絡先 076-231-1110

石川県福祉サービス運営適正化委員会

連絡先 076-234-2556

※石川県国民健康保険団体連合会及び石川県福祉サービス運営適正化委員会は、指定介護予防支援に関する苦情のみ対応となります。

令和 年 月 日

指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる契約の締結にあたり、本書面に基づき重要事項を説明しました。

事業者 事業者名 医療法人社団中央会
金沢市地域包括支援センターぬか

説明者

指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者 住 所

氏 名 _____ 印 _____

上記代理人（代理人を選定した場合）

住 所 _____

氏 名